

03. 第4回意見交換会開催のお知らせ

第4回のまちづくりカフェでは、区ごとに分かれて、「地域まちづくり」をテーマに、皆さんとアイデアを出し合っていたきたいと思っております！
皆さんのご参加をお待ちしています！！

葵区・駿河区（合同開催）	清水区
2015年9月29日（火） 19:00～20:30	2015年9月30日（水） 19:00～20:30
MIRIAE リアン 1階 コミュニティホール	清水テルサ 7階 会議室
各区30名程度（先着順）	30名程度（先着順）

【参加費無料】

参加希望の方は、お電話にて事前にお申し込みください。

平成27年9月28日（月）まで
静岡市コールセンター
054-200-4894
（8～20時・年中無休）

04. 連載コラム『私の思う、静岡市の未来』



執筆：久保田 尚 先生
（埼玉大学大学院
理工学研究科 教授、
静岡市都市計画マスター
プラン策定懇話会会長）

静岡は本当によい所だと、お邪魔するたびにづくづく思います。お茶、みかん、いちご、桜えび、しらす、そしておでんなど、私の大好物が勢ぞろいです。もちろんお茶割りも。

富士山は言うまでもない世界の宝ですが、それだけでなく、日本平、南アルプス、駿河湾など、まさに風光明媚というべき土地柄です。さらに、登呂遺跡や駿府城跡等の歴史資産にも恵まれています。

私自身は、いまからおおよそ20年前に御縁ができて、静岡市のまちづくりや交通などについて議論をしたり、提案をさせて頂いたりしてきましたのですが、お邪魔するたびに、都市全体の基本的な豊かさを実感します。ただ一方で、将来についてはそれほど楽観してばかりもいられません。

静岡市も、2030年には「超超高齢社会」（人口の3分の1以上が高齢者である社会）になると予想されます。都市の基本的構造を見直すことが喫緊の課題であるということです。自動車に依存してきた20世紀型の都市構造のままでは、買い物や私用等の人々の日常的な営みすら保てなくなってしまう。やはり、公共交通や徒歩・自転車等で動き回ることができるような都市に変えていかなければなりません。考える時間はそれほどありません。できることから、今すぐに着手する勇気が求められているのです。

トシマス特設 HP、静岡市 HP、静岡市公式 Facebook もご覧ください！

トシマス特設 HP
<http://www.shizuoka-toshimas.jp/>

静岡市 HP（都市計画課）
http://www.city.shizuoka.jp/000_000506.html

静岡市公式 Facebook
<https://www.facebook.com/koho.shizuokacity>

静岡市都市計画マスタープランのニュースレター

静岡市では現在、「静岡市都市計画マスタープラン」の改訂を通じて、今後、静岡市をどのような都市にしていくのか検討を進めています。

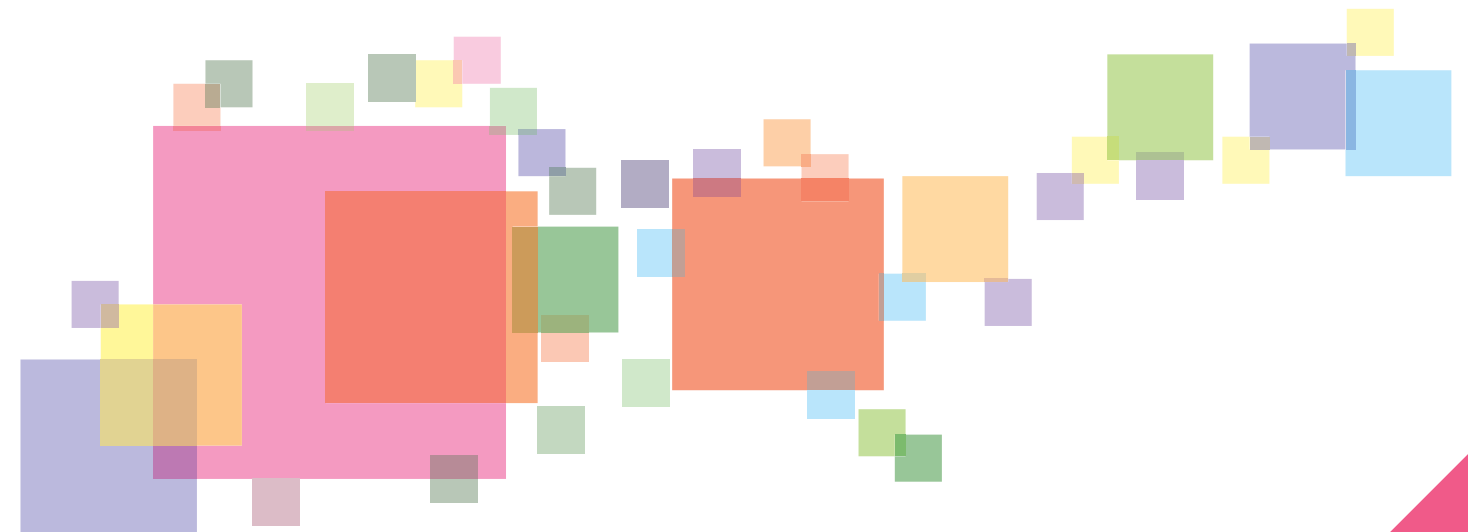
その際、都市計画マスタープランに関する情報を積極的に発信し、市民の皆さんから様々なご意見をいただくことが大切であると考えています。

静岡市都市計画マスタープランのニュースレター「SHIZUOKA トシマス」第6弾では、パブリックコメント（骨子案）のお知らせ、区別構想の概要、第4回まちづくりカフェの開催案内、まちづくりに関する連載コラムを掲載しています。ぜひ手に取ってご覧ください。

INDEX

01. 改訂計画に関するパブリックコメント（骨子案）を実施します。
02. 改訂計画の「区別構想」について
03. 第4回意見交換会開催のお知らせ
04. 連載コラム『私の思う、静岡市の未来』

執筆：久保田 尚 先生（埼玉大学大学院理工学研究科教授、
静岡市都市計画マスタープラン策定懇話会会長）



01. 改訂計画に関するパブリックコメント（骨子案）を実施します。

今年度は、昨年度までと同様に、意見交換会やニュースレター等を通じて策定状況をお伝えしていくことに加え、改訂計画を市ホームページ（市 HP）等で公表し、市民の皆さんからの意見を募集する「パブリックコメント（骨子案）」を実施します。

パブリックコメントって何？

「パブリックコメント」とは、市民参画の推進や行政運営における公正の確保や透明性の向上を図るため、政策や条例・規則等を定める過程において趣旨や内容等を公表し、広く一般に意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行おうとする手続です。

出した意見はどのように扱われるの？

皆さんからいただいた意見につきましては、市役所の関係各課が出席する会議や、有識者を交えた懇談会に報告するとともに、計画内容の検討素材として活用させていただきます。

どうやって意見を伝えれば良いの？

市では、多くの皆さんから意見をいただけるよう、市役所・区役所のほか、市内各施設やホームページにて意見募集を行っています。

その上で、設置している意見書への記入や、HPの意見フォームでの投稿を受け付けています。

意見を出せるのは今回だけなの？

今回の「パブリックコメント（骨子案）」でいただいた意見から、さらに整理した計画に対する「第2回パブリックコメント」を、12月頃に実施したいと考えております。

～パブリックコメント（骨子案）の流れ～

実施期間：2015年8月21日（金）～9月18日（金）

公表方法

【市役所・区役所】

都市計画課、
各区の市政情報コーナー

【市内各施設】

各生涯学習センター

【ホームページ】

市 HP、
トシマス特設 HP

意見提出方法

【意見書に記入】

市役所・区役所及び市内各施設に、「意見書」を設置しておりますので、期間内にご記入ください。
なお、提出方法は、「市都市計画課」まで、郵送・FAX・持参をお願い致します。

【記入フォームに投稿】

「トシマス特設 HP」にアクセスいただき、記入フォームに直接ご入力ください。
(アドレスは裏面に記載)

※なお、いただいた意見の内容についてお聞きする場合がありますので、差支えがなければ、氏名・住所・連絡先（電話番号等）を記載してください。
※個人を特定できないように編集した上、要旨をホームページ等で紹介させていただくことがあります。個人情報につきましては、厳正に管理を行い、他の目的に利用することはありません。

まとめ

市にて、いただいた意見を取りまとめ、計画内容の検討素材として活用
第2回パブリックコメントの実施（12月頃を予定）

02. 改訂計画の「区別構想」について

改訂計画では、「将来都市構造」の実現に向けて、葵区・駿河区・清水区の3区ごとに、目標や取組方針等をまとめた「区別構想」を示します。

なお、各区のまちづくりの方針については、「まちづくりカフェ」や「パネル展示」等でいただいた意見を基に、整理したものになります。

